

石川県公報

平成 24 年 3 月 30 日 (金曜日)

号 外

(第 27 号)

目 次

| | | |
|----------------------------------|------------------------|---|
| 規 則 | 障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則 | 8 |
| 児童福祉法施行細則の一部を改正する規則 (障害保健福祉課) | (同) | |
| 1 | | |

規 則

児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年三月三十日

石川県知事 谷 本 正 憲

石川県規則第二十二号

児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

児童福祉法施行細則(昭和六十二年石川県規則第二十八号)の一部を次のように改正する。

第一条の二中「第六条の三第一項」を「第六条の四第一項」に改める。

第七条の六の見出し中「指定知的障害児施設等」を「指定障害児入所施設」に、同条中「指定知的障害児施設等」を「指定障害児入所施設」に改め、同条第二号中「指定施設支援」を「指定入所支援」に改め、同条を第七条の十七とし、同条の前に次の一条を加える。

(指定障害児通所支援事業者の指定等の公示)

第七条の九 法第二十一条の五の二十四の規定による公示は、同条各号に規定する措置に係る指定障害児通所支援事業者に関し、次に掲げる事項について行うものとする。

- 一 名称及び所在地
- 二 指定通所支援の種類
- 三 法第二十一条の五の二十四第一号に掲げる場合にあつては指定の年月日、同条第二号に掲げる場合にあつては事業の廃止の年月日及び同条第三号に掲げる場合にあつては指定の取消しの年月日
- 四 前三号に掲げるもののほか、知事が必要と認める事項

第七条の五の見出し中「指定知的障害児施設等」を「指定障害児入所施設」に、同条中「別記様式第十四号の一」を「別記様式第十四号の七」に改め、同条を第七条の八とする。

第七条の四中「施設給付決定保護者」を「入所給付決定保護者」に改め、同条を第七条の七とする。

第七条の三の見出し中「高額障害児施設給付費」を「高額障害児入所給付費」に、同条中「高額障害児施設給付費」を「高額障害児入所給付費」に、「施設給付決定保護者」を「入所給付決定保護者」に改め、同条を第七条の六とする。

第七条の二の見出し中「障害児施設給付費」を「障害児入所給付費」に改め、同条第二項中「施設給付決定」を「入所給付決定」に、「施設給付決定保護者」を「入所給付決定保護者」に、「施設受給者証」を「入所受給者証」に改め、同条を第七条の五とする。

第七条の次に次の三条を加える。

(指定障害児通所支援事業者等の指定等の申請)

第七条の一 法第二十一条の五の十五第一項及び第二十四条の九第一項の規定による指定の申請並びに第二十一条の五の十六及び第二十四条の十の規定による指定の更新の申請は、別記様式第十四号の一により行うものとする。

(指定障害児通所支援事業者等に係る変更の届出等)

第七条の三 法第二十一条の五の十九第一項の規定による指定障害児通所支援事業者に係る変更の届出及び第二十四条の十三の規定による指定障害児入所施設に係る変更の届出は、別記様式第十四号の三により行うものとする。

2 法第二十一条の五の十九第一項及び第二項の規定による指定障害児通所支援事業の廃止、休止又は再開に係る届出は別記様式第十四号の四により行うものとする。

(業務管理体制の整備の届出等)

第七条の四 法第二十一条の五の二十五第二項(法第二十四条の十九の二において準用する場合を含む。)及び法第二十四条の三十八の規定による業務管理体制の整備に関する事項の届出は別記様式第十四号の五により、法第二十一条の五の二十五第三項(法第二十四条の十九の二において準用する場合を含む。)及び法第二十四条の三十八第三項の規定による届出事項の変更の届出は、別記様式第十四号の六により行うものとする。

第十五条第一項中「第三十二条の二第二項」を「第三十二条の二の二第二項」に改める。

第十六条中「第三十二条の二第四項」を「第三十二条の二の二第四項」に改める。

第十七条中「第三十二条の二第二項」を「第三十二条の二の二第二項」に改める。

第二十条中「第三十四条の三第一項」を「第三十四条の四第一項」に改める。

第二十一条中「第三十四条の三第二項」を「第三十四条の四第二項」に改める。

第二十二条中「第三十四条の三第三項」を「第三十四条の四第三項」に改める。

別記様式第十四号の二中「指定知的障害児施設等」を「指定障害児入所施設」に

| | |
|-----|--|
| 名称 | |
| 所在地 | |

を

| | |
|-------|--|
| 事業所番号 | |
| 名称 | |
| 所在地 | |

に改め、同様式を別

記様式第十四号の七とし、同様式の前に次の五様式を加える。

別記様式第14号の2 (第7条の2関係)

障害児通所支援 指定申請書
障害児入所支援

年 月 日

石川県知事 様

申請者 主たる事務所の所在地
(設置者) 名 称
代表者の氏名 ㊟

児童福祉法に規定する障害児(通所・入所)支援に係る指定を受けたいので下記のとおり関係書類を添えて申請します。

| | | | | | |
|--|-------------------|------|-------------------|-----|--|
| 申 請 者 (設 置 者) | フリガナ | | | | |
| | 名 称 | | | | |
| | 主たる事務所の所在地 | | (郵便番号) | | |
| | 法人である場合その種別 | | 法人所轄庁 | | |
| | 連絡先 | 電話番号 | FAX番号 | | |
| | 代表者の職・氏名 | 職 名 | フリガナ | 氏 名 | |
| 指 定 を 受 け よ う と す る 事 業 等 の 種 類 | フリガナ | | | | |
| | 名 称 | | | | |
| | 施設又は事業所の所在地 | | (郵便番号) | | |
| | 事業等の種別 | | 指定申請する事業等の支援開始年月日 | 様 式 | |
| | 同一施設内において行う事業等の種類 | | 事業所番号 | | |
| | 備 考 | | | | |

備考

- 「法人である場合その種別」欄には、申請者が法人である場合に、「社会福祉法人」「医療法人」「社団法人」「財団法人」「株式会社」「有限会社」等の別を記載してください。
- 「法人所轄庁」欄には、申請者が認可法人である場合に、その主務官庁の名称を記載してください。
- 「同一所在地において行う事業等の種類」欄には、今回申請をするもの及び既に指定を受けているものについて事業の種類を記載してください。
- 「事業所番号」欄には、申請を行う都道府県等において既に事業所としての指定を受け、番号が付番されている場合に、その事業所番号を記載してください。複数の番号を有する場合には、適宜様式を補正して、その全てを記載してください。

(別紙)

他の法律において既に指定を受けている事業等について

| 法 律 の 名 称 | 指 定 年 月 日 | 指 定 事 業 所 番 号 |
|-----------|-----------|---------------|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

別記様式第14号の3 (第7条の3関係)

変 更 届 出 書

年 月 日

石川県知事 様

事 業 者 主たる事務所の所在地
(施設の設置者) 名 称
代表者の氏名 (印)

次のとおり指定を受けた内容を変更しましたので届け出ます。

| | | |
|-------------------|--|-----------|
| | 事 業 所 番 号 | |
| 指定内容を変更した事業所 (施設) | 名 称 | |
| | 所 在 地 | |
| | 支 援 の 種 類 | |
| | | |
| 変 更 が あ っ た 事 項 | | 変 更 の 内 容 |
| 1 | 事業所 (施設) の名称 | (変更前) |
| 2 | 事業所 (施設) の所在地 | |
| 3 | 申請者 (設置者) の名称 | |
| 4 | 主たる事務所の所在地 | |
| 5 | 代表者の氏名、生年月日、住所及び職名 | |
| 6 | 定款・寄附行為等及びその登記事項証明書又は条例等 (当該指定に係る事業に関するものに限る。) | |
| 7 | 医療法第7条の許可を受けた病院であること | |
| 8 | 建物の構造概要及び平面図 (各室の用途を明示したもの) 並びに設備の概要 | |
| 9 | 事業所 (施設) の管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴 | (変更後) |
| 10 | 事業所 (施設) の児童発達支援管理責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴 | |
| 11 | 運営規程 | |
| 12 | 障害児 (通所・入所) 給付費、肢体不自由児通所医療費及び障害児入所医療費の請求に関する事項 | |
| 13 | 役員の氏名、生年月日及び住所 | |
| 変 更 年 月 日 | | 年 月 日 |

- 備考 1 該当項目番号に を付してください。
 2 変更内容がわかる書類を添付してください。
 3 変更の日から10日以内に届け出てください。

別記様式第14号の4 (第7条の3関係)

廃止・休止・再開届出書

年 月 日

石川県知事 様

主たる事務所の所在地

事 業 者 名 称

代表者の氏名



次のとおり事業の廃止 (休止・再開) をする (しました) ので届け出ます。

| | | 事 業 所 番 号 | | |
|------------------------------------|-------|---------------|--|--|
| 廃止 (休止・再開) する (した) 事業所 | 名 称 | | | |
| | 所 在 地 | | | |
| 廃止・休止・再開する (した) 年月日 | | 年 月 日 | | |
| 廃 止 ・ 休 止 す る 理 由 | | | | |
| 現に指定通所支援を受けてる者に対する措置 (廃止・休止する場合のみ) | | | | |
| 休 止 予 定 期 間 | | 年 月 日 ~ 年 月 日 | | |

備考

- 1 事業の再開に係る届出にあつては、当該事業に係る従業員の勤務の体制及び勤務形態を記載した書類を添付してください。
- 2 再開の場合は、休止した事業を再開したときから10日以内に届け出てください。
- 3 休止又は廃止の場合は、指定通所支援事業を廃止又は休止しようとする日の1月前までに届け出てください。

別記様式第14号の5 (第7条の4関係)

業務管理体制の整備 (区分の変更) に係る届出書

年 月 日

石川県知事 様

住 所
届出者 (所在地)
氏 名
(名称及び代表者の氏名) ㊟

児童福祉法第21条の5の25第2項 (第4項) (第24条の19の2において準用する同法第21条の5の25第2項 (第4項)) 及び同法第24条の38第2項 (第4項) の規定により、業務管理体制の整備 (区分の変更) について届け出ます。

| | | | | | |
|---|------------------------------|--------------------------------------|-------------|-------------|-------|
| | | 事業者 (法人) 番号 | | | |
| 1 届出の内容 | | | | | |
| (1) 児童福祉法第21条の5の25第2項 (第24条の19の2において準用する同法第21条の5の25第2項) 及び同法第24条の38第2項関係 (整備) | | | | | |
| (2) 児童福祉法第21条の5の25第4項 (第24条の19の2において準用する同法第21条の5の25第4項) 及び同法第24条の38第4項関係【区分の変更 (区分変更前) (区分変更後)】 | | | | | |
| 2 事 業 者 | フリガナ 名 称 | | | | |
| | 住 所 (主たる事務所の 所在地) | (郵便番号) | | (ビル of 名称等) | |
| | 連 絡 先 | 電話番号 | F A X 番号 | | |
| | 法 人 の 種 別 | | | | |
| | 代表者の職名・ 氏名・生年月日 | 職 名 | フリガナ 氏 名 | 生年月日 | 年 月 日 |
| | 代表者の住所 | (郵便番号) | | (ビル of 名称等) | |
| 3 事業所等の名称及び所在地 | | 事業所等の名称 計 箇所 | 指定年月日 | 指定事業所等番号 | 所 在 地 |
| 4 児童福祉法施行規則第18条の38、第25条の23の2及び第25条の26の9第1項第2号から第4号までに規定する届出事項 | 第 2 号 | 法令遵守 責任者 | フリガナ 氏 名 | 生年月日 | 年 月 日 |
| | 第 3 号 | 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要 (別添資料のとおり) | | | |
| | 第 4 号 | 業務執行の状況の監査の方法の概要 (別添資料のとおり) | | | |
| 5 区 分 変 更 | 区分変更前行政機関名称 担 当 部 (局) 課 | | | | |
| | 事業者 (法人) 番号 | | | | |
| | 区 分 変 更 の 理 由 | | | | |
| | 区分変更後行政機関名称 担 当 部 (局) 課 | | | | |
| | 区 分 変 更 日 | 年 月 日 | | | |

備考

- 1 事業者の名称及び住所並びに法人の種別、代表者の職名及び住所等は、登記の内容と一致しているか確認の上、記載してください。
- 2 「2 事業者」欄の「法人の種別」欄は、事業者が法人である場合に「社会福祉法人」、「医療法人」、「一般社団法人」、「一般財団法人」、「株式会社」等の別を記載してください。

別記様式第14号の6 (第7条の4関係)

業務管理体制に係る届出事項の変更届出書

年 月 日

石川県知事 様

住 所
届出者 (所在地)
氏 名
(名称及び代表者の氏名) 印

児童福祉法第21条の5の25第3項 (第24条の19の2において準用する同法第21条の5の25第3項) 及び同法第24条の38第3項の規定により、業務管理体制に係る届出事項の変更について届け出ます。

| 事業者 (法人) 番号 | |
|-----------------|---------------------------|
| 変 更 が あ っ た 事 項 | |
| 1 | 事業者の名称及び法人の種別 |
| 2 | 事業者の住所 (主たる事務所の所在地) 及び連絡先 |
| 3 | 代表者の氏名及び生年月日 |
| 4 | 代表者の職名及び住所 |
| 5 | 事業所等の名称及び所在地 |
| 6 | 法令遵守責任者の氏名及び生年月日 |
| 7 | 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要 |
| 8 | 業務執行の状況の監査の方法の概要 |
| 変 更 の 内 容 | |
| (変更前) | |
| (変更後) | |

備考

- 事業者の名称及び住所並びに法人の種別、代表者の職名及び住所等は、登記の内容と一致しているか確認の上、記載してください。
- 「変更があった事項」欄は、該当項目番号に 印を付してください。

石川県知事 様 宛 届 出 書

(教示)

- この決定に不服があるときは、この決定のあつたことを知った日の翌日から起算して60日以内に知事に対し審査請求をすることができます。(なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。)
- この決定については、この決定のあつたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、石川県を被告として (知事が、被告の代表者になります。) 処分の取消しの訴えを提起することができます。(なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。) ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する判決のあつたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。
- 一時保護を開始した日から2箇月を超えて引き続き一時保護を行うことが、親権を行う者又は未成年後見

人(以下「親権者等」という。)の意に反する場合においては、引き続き一時保護を行おうとするとき、及び引き続き一時保護を行った後2箇月を経過するごとに、知事は石川県子ども政策審議会の意見を聴かなければならないこととされています。ただし、児童福祉法第28条第1項の承認の申立て又は同法第33条の7の規定に基づく親権喪失若しくは親権停止の審判請求がなされている場合は、この限りではありません。(児童福祉法第33条)

- 4 児童相談所長は、一時保護を加えた児童で親権者等のないものに対し、親権者等があるに至るまでの間、親権を行います。また、児童相談所長は、一時保護を加えた児童で親権者等のあるものについても、監護、教育及び懲戒に関し、その児童の福祉のため必要な措置をとることができます。親権者等はこの措置を不当に妨げてはなりません。また、この措置は、児童の生命又は身体の安全を確保するため緊急の必要があると認めるときは、その親権者等の意に反しても、これをとることができることとされています。(児童福祉法第33条の2)

附 則

- この規則は、平成二十四年四月一日から施行する。
- この規則による改正前の児童福祉法施行細則の規定に基づき作成した用紙は、なお当分の間、所定の調整をして使用することができる。

障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年三月三十日

石川県知事 谷 本 正 憲

石川県規則第二十三号

障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則

障害者自立支援法施行細則(平成十八年石川県規則第三十四号)の一部を次のように改正する。

第二条中「(法第四十条において準用する場合を含む。)」を削り、「及び第三十八条第一項」を「第三十八条第一項及び法第五十一条の十九第一項」に改め、「第四十一条第一項」の下に「及び法第五十一条の二十一第一項」を加える。

第三条第一項中「若しくは指定相談支援事業者に係る変更の届出」を削り、「同条第二項」を「同条第三項」に改め、「指定障害者支援施設に係る変更の届出」の下に「又は法第五十一条の二十五第一項の規定による指定一般相談支援事業者に係る変更の届出」を加える。

第三条第二項中「第四十六条第一項」を「第四十六条第二項」に、「又は指定相談支援」を「及び法第五十一条の二十五第二項の規定による指定地域相談支援」に、「休止又は」を「休止並びに法第四十六条第一項の規定による指定障害福祉サービス及び法第五十一条の二十五第一項の規定による指定地域支援の事業の」に改める。

第四条中「指定障害者支援施設及び指定相談支援事業者」を「及び指定障害者支援施設」に改め、同条第二号中「又は指定相談支援」を削り、同条に次の一項を加える。

- 法第五十一条の三十第一項の規定による公示は、同項各号に規定する措置に係る指定一般相談支援事業者に関し、次に掲げる事項について行うものとする。

一 事業所の名称及び所在地

二 指定地域相談支援の種類

三 法第五十一条の三十第一項第一号に掲げる場合にあつては指定の年月日、同項第二号に掲げる場合にあつては事業の廃止の年月日及び同項第三号に掲げる場合にあつては指定の取消しの年月日

四 前三号に掲げるもののほか、知事が必要と認める事項

第四条の次に次の一条を加える。

(業務管理体制の整備に関する事項の届出等)

第四条の二 法第五十一条の二第二項及び同条第四項並びに法第五十一条の三十一第二項及び同条第四項の規定による業務管理体制の整備に関する事項の届出は、別記様式第三号の三により行うものとする。

- 法第五十一条の二第三項及び第五十一条の三十一第三項の規定による業務管理体制の整備に関する事項の変更の届出は、別記様式第三号の四により行うものとする。

「指定障害福祉サービス事業者
 指定障害者支援施設 指定 (指定の更新) 申請書
 指定相談支援事業者」

「指定障害福祉サービス事業所
 指定障害者支援施設 指定 (指定の更新) 申請書
 指定一般相談支援事業所」

「(第41条第1項)」 「(第51条の19第1項) (第51条の21第1項)」 「指定障害福祉サービス事業者」 「指定障害福祉サービス事業所」 「指定相談支援事業者」 「指定一般相談支援事業所」

「障害福祉サービス・相談支援」 「指定障害福祉サービス事業所
 指定障害者支援施設
 指定一般相談支援事業所」

④

5 「同一の所在地 (設置の場所) において行う事業の種類」欄は、今回申請をする事業及び既に指定を受けている事業の種類を記載してください。

| 事業所 (施設) 番号等 (14桁) | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |

| 事業所 (施設) 番号等 (10桁) | | | | | | | | | |
|--------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

「指定障害福祉サービス事業者
 指定障害者支援施設 指定の変更申請書」

「指定障害福祉サービス事業所
 指定障害者支援施設 指定の変更申請書」 「特定障害福祉サービス (生活介護・就労継続支援 B 型) 事業者」 「特定障害福祉サービス (生活介護・就労継続支援 B 型) 事業所」

「障害福祉サービス」 「指定障害福祉サービス事業所
 指定障害者支援施設」

④

5 「同一の所在地 (設置の場所) において行う事業の種類」欄は、今回申請をする事業及び既に指定を受けている事業の種類を記載してください。

記号欄に記入

| 事業所 (施設) 番号等 (14桁) | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |

を

| 事業所 (施設) 番号等 (10桁) | | | | | | | | | |
|--------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

記号欄に記入

記号欄に記入 「(第40条において準用する同法第36条第1項)」 又は 「(第41条第1項)」 又は 「(第51条の19第1項)」 又は 「指定障害福祉サービス事業者」 又は 「指定障害福祉サービス事業所」 又は 「(指定相談支援事業者)」 又は 「(指定一般相談支援事業所)」 又は 「指定障害福祉サービス (指定相談支援) の種類」

指定障害福祉サービス (指定一般相談支援) の種類

| 変 更 が あ っ た 事 項 | |
|-----------------|---|
| 1 | 事業所 (施設) の名称 |
| 2 | 事業所の所在地 (施設の設置の場所) |
| 3 | 届出者 (設置者) の名称 |
| 4 | 届出者 (設置者) の主たる事務所の所在地 |
| 5 | 届出者 (設置者) の代表者の氏名及び住所 |
| 6 | 届出者 (設置者) の定款・寄付行為等及びその登記事項証明書又は条例等 (当該指定に係る事業に関するものに限る。) |
| 7 | 事業所 (施設) の管理者の氏名、経歴及び住所 |
| 8 | 事業所 (施設) のサービス提供責任者の氏名、経歴及び住所 |
| 9 | 運営規程 |
| 10 | 介護給付費の請求に関する事項 |
| 11 | 事業所 (施設) の種別 (併設事業所等の別) |
| 12 | 建物の構造概要及び平面図 |
| 13 | 設備の概要 |
| 14 | 併設事業所等における利用者の推定数又は入所者の定員 |
| 15 | 協力医療機関の名称及び診療科名並びに当該協力医療機関との契約の内容 |
| 16 | 知的障害者援護施設等との連携体制及び支援の体制の概要 |
| 17 | 訓練等給付費の請求に関する事項 |

を

| 変 更 が あ っ た 事 項 | |
|-----------------|--|
| 1 | 事業所（施設）の名称 |
| 2 | 事業所の所在地（施設の設置の場所） |
| 3 | 届出者（設置者）の名称 |
| 4 | 届出者（設置者）の主たる事務所の所在地 |
| 5 | 届出者（設置者）の代表者の氏名、生年月日、住所及び職名 |
| 6 | 届出者（設置者）の定款・寄付行為等及びその登記事項証明書又は条例等（当該指定に係る事業に関するものに限る。） |
| 7 | 事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日、経歴及び住所 |
| 8 | 事業所のサービス提供責任者の氏名、生年月日、経歴及び住所 |
| 9 | 事業所（施設）のサービス管理責任者の氏名、生年月日、経歴及び住所 |
| 10 | 事業所の指定地域相談支援の提供に当たる者の氏名、生年月日、経歴及び住所 |
| 11 | 運営規程 |
| 12 | 介護給付費等の請求に関する事項 |
| 13 | 事業所（施設）の種別（併設事業所等の別） |
| 14 | 建物の構造概要及び平面図（各室の用途を明示したもの） |
| 15 | 設備の概要 |
| 16 | 併設型における利用定員数又は空床型における入所者の定員 |
| 17 | 協力医療機関の名称及び診療科名並びに当該協力医療機関との契約の内容 |
| 18 | 他の障害福祉サービス等を行う者との連携体制及び支援の体制の概要 |
| 19 | 届出者（設置者）の役員の氏名、生年月日及び住所 |

に定める。

「(指定相談支援事業者)」や「(指定一般相談支援事業所)」として「廃止（休止・再開）しました」や「廃止（休止・再開）する（しました）」に該当する「第46条第1項」を除く「(第46条第2項) (第51条の25第1項) (第51条の25第2項)」は除外。

| 事業所番号 | |
|--|-----------------------|
| 廃止（休止・再開）をした事業所 | 名称 |
| | 所在地 |
| | 指定障害福祉サービス（指定相談支援）の種類 |
| 廃止・休止・再開した年月日 | 年 月 日 |
| 廃止又は休止をした理由 | |
| 現に指定障害福祉サービス（指定相談支援）を受けていた者に対する措置（廃止又は休止をした場合のみ） | |
| 休止の予定期間 | 年 月 日から 年 月 日 |

也

「

| | | |
|---|---------------------------|---------------|
| | 事業所番号 | |
| 廃止 (休止・再開) をする (した) 事業所 | 名称 | |
| | 所在地 | |
| | 指定障害福祉サービス (指定一般相談支援) の種類 | |
| 廃止・休止・再開する (した) 年月日 | | 年 月 日 |
| 廃止又は休止をする理由 | | |
| 現に指定障害福祉サービス (指定一般相談支援) を受けていた者に対する措置 (廃止又は休止をする場合のみ) | | |
| 休止の予定期間 | | 年 月 日から 年 月 日 |

」

※ 回覧用紙を添付する場合は、この用紙を添付してください。

2 この届出書は、廃止又は休止の日の1月前までに届け出てください。

※ 回覧用紙を添付する場合は、この用紙を添付してください。

3 この届出書は、休止した事業を再開した日から10日以内に届け出てください。

※ 回覧用紙を添付する場合は、この用紙を添付してください。

別記様式第 3 号の 3 (第 4 条の 2 関係)

業務管理体制の整備 (区分の変更) に係る届出書

年 月 日

石川県知事 様

住 所
届出者 (所在地)
氏 名
(名称及び代表者の氏名) 印

障害者自立支援法第 51 条の 2 第 2 項 (第 4 項) 及び同法第 51 条の 31 第 2 項 (第 4 項) の規定により、業務管理体制の整備 (区分の変更) について届け出ます。

| | | | | | |
|--|------------------------------|--------------------------------------|-------------|----------|-------|
| | | 事業者 (法人) 番号 | | | |
| 1 届出の内容 | | | | | |
| (1) 障害者自立支援法第 51 条の 2 第 2 項及び同法第 51 条の 31 第 2 項関係 (整備) | | | | | |
| (2) 障害者自立支援法第 51 条の 2 第 4 項及び同法第 51 条の 31 第 4 項関係 【区分の変更 (区分変更前) (区分変更後)】 | | | | | |
| 2 事 業 者 | フリガナ 名 称 | | | | |
| | 住 所 (主たる事務所の 所在地) | (郵便番号) (ビルの名称等) | | | |
| | 連 絡 先 | 電話番号 | F A X 番号 | | |
| | 法 人 の 種 別 | | | | |
| | 代表者の職名・氏 名・生年月日 | 職 名 | フリガナ 氏 名 | 生年月日 | 年 月 日 |
| | 代 表 者 の 住 所 | (郵便番号) (ビルの名称等) | | | |
| 3 事業所等の名称及 び所在地 | | 事業所等の名称 計 簡所 | 指定年月日 | 指定事業所等番号 | 所 在 地 |
| 4 障害者自立支援法 施行規則第 34 条の 28 及び第 34 条の 62 の第 1 項第 2 号から第 4 号までに規定する届 出事項 | 第 2 号 | 法令遵守 責 任 者 | フリガナ 氏 名 | 生年月日 | 年 月 日 |
| | 第 3 号 | 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要 (別添資料のとおり) | | | |
| | 第 4 号 | 業務執行の状況の監査の方法の概要 (別添資料のとおり) | | | |
| 5 区 分 変 更 | 区分変更前行政機関名称 担 当 部 (局) 課 | | | | |
| | 事業者 (法人) 番号 | | | | |
| | 区 分 変 更 の 理 由 | | | | |
| | 区分変更後行政機関名称 担 当 部 (局) 課 | | | | |
| | 区 分 変 更 日 | 年 月 日 | | | |

備考

- 1 事業者の名称及び住所並びに法人の種別、代表者の職名及び住所等は、登記の内容と一致しているか確認の上、記載してください。
- 2 「2 事業者」欄の「法人の種別」欄は、事業者が法人である場合に「社会福祉法人」、「医療法人」、「一般社団法人」、「一般財団法人」、「株式会社」等の別を記載してください。

別記様式第 3 号の 4 (第 4 条の 2 関係)

業務管理体制に係る届出事項の変更届出書

年 月 日

石川県知事 様

住 所
届出者 (所在地)
氏 名
(名称及び代表者の氏名) 印

障害者自立支援法第 51 条の 2 第 3 項及び第 51 条の 31 第 3 項の規定により業務管理体制に係る届出事項の変更について届け出ます。

| 事業者 (法人) 番号 | |
|-----------------------------|--|
| 変 更 が あ っ た 事 項 | |
| 1 事業者の名称及び法人の種別 | |
| 2 事業者の住所 (主たる事務所の所在地) 及び連絡先 | |
| 3 代表者の氏名及び生年月日 | |
| 4 代表者の職名及び住所 | |
| 5 事業所等の名称及び所在地 | |
| 6 法令遵守責任者の氏名及び生年月日 | |
| 7 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要 | |
| 8 業務執行の状況の監査の方法の概要 | |
| 変 更 の 内 容 | |
| (変更前) | |
| (変更後) | |

備考

- 事業者の名称及び住所並びに法人の種別、代表者の職名及び住所等は、登記の内容と一致しているか確認の上、記載してください。
- 「変更があった事項」欄は、該当項目番号に 印を付してください。

附 記

- この様式は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- この様式による改正前の障害者自立支援法施行細則の規定に基づき作成した用紙は、なお旧方の調、所収の調製をした用紙とする。この旨を記す。